農業だより 第26号

（令和8年10月1日発行）

ふれあい

藤沢市





鎌倉市





茅ヶ崎市





寒川町





■取材先の農作物

表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

輝く湘南ファーマー・・・・・・・・・・・２～５

農業委員紹介・・・・・・・・・・・・・・６～７

農地の貸し借りについて・・・・・・・・８～９

農地パトロールについて・・・・・・・・１０

農業者年金関係・・・・・・・・・・・・１１

全国農業新聞、編集後記・・・・・・・・１２

編集・発行　湘南地区農業委員会連合会（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）

事務局　藤沢市農業委員会　藤沢市朝日町1-1　藤沢市役所内　TEL0466-50-3565（直通）





藤沢市

食とエンタメの新農業

宮原地区　山浦（やまうら）　千夏（ちか）さん

コロナ禍を機に生活の根幹である「食」の大切さを再認識し、農業の世界へ飛び込んだ山浦さん。学生時代に没頭した舞台芸術などの経験を経て、茨城県の農業法人で3年間実践技術を修得後、地元である藤沢市へ戻りました。

「かながわ農業アカデミー」で基礎を学び直し、市内での独立就農を果たしました。

現在は約6反（六千平米）の農地で、化学肥料や化学合成農薬を使用せず、ブロッコリーやニンジン、インゲン豆、小玉スイカなどを栽培。秋冬には露地でのベビーリーフ生産にも挑戦しています。





生まれ育つ中で母から受け取った、「家族に少しでも安心・安全なものを食べさせたい」という思いを原点に、状況に応じた最善の選択をするバランスのとれた農法を追求しています。

販売においては、スーパーの地場野菜コーナーや『辻堂朝ごはん朝市』などのマルシェへ出店しており、特に力を入れている取り組みとして、鵠沼の伏見稲荷神社にて毎週火曜日（7時30分～9時30分）に直売を実施しているそうです。利用者の方からダイレクトに届く反応が、日々の営農の大きな糧となっていると語ってくれました。

今後は持続可能な営農を基本としつつ、農園キャラクター「もぐうら」の着ぐるみ化など、エンターテインメント性を掛け合わせた試みも計画しているとのことです。

日常と非日常をつなぐ架け橋となり、これからも地域へ農業の魅力を発信していきたいと語ってくれました。



農園キャラクター「もぐうら」





鎌倉市

育てるのは花と地域への思い

城廻地区　平井（ひらい）　保男（やすお）さん

平井さんは農家に生まれ、幼いころから「いずれは農業に携わる」と自然に考えて、育ちました。農業大学校で２年間学んだ後は、より高度な花き類の栽培方法を学ぶため、アメリカへ研修留学し、現場で知識と技術を磨き、花づくりへの思いをさらに深めました。その経験を生かし、地域の花き生産を支えています。鮮度や品質を大切に、一輪一輪を丁寧に育て、消費者の手元へ届けていると語ってくれました。



現在は、主に「鎌倉市農協連即売所」（通称、レンバイ）と「わいわい市藤沢店」で販売しています。

また、平井さんは、鎌倉市農協連即売所の組合長、鎌倉市農業委員会の会長も務めています。農業委員会会長としては、農地の利用状況を現地調査などで確認し、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止に取り組むなど、地域農業の基盤を守る役割も担っています。「農地は地域の財産」との思いを胸に、現場と地域の双方に目を配っています。





最後に、物価高の影響で売り上げにも影響が出るなど、厳しい状況ではあるものの、そうした中でも下を向かず、前を向いて努力を重ねていきたい、と話してくれました。そして、これからも良質な花を安定して届けるとともに、地域に根差した花づくりを大切にしながら、農業の魅力を広く伝えていきたい、と語ってくれました。



茅ヶ崎市

情熱を実らせる、ワイン葡萄栽培

芹沢地区 龍岡（たつおか） 照久（てるひさ）さん



茅ヶ崎で新たに始まったワインブドウ栽培。世界を巡り知識と情熱を培った龍岡さんの挑戦が、地域に新しい風を吹き込んでいます。ワインやぶどうの話題になると、その表情は生き生きとし、その豊かな知識と情熱が言葉の端々から伝わってきます。龍岡さんはアメリカやフランスでの暮らしを経て、平成25年にワイン資格の取得を目指し勉強を開始。平成28年にはワインエキスパートの資格を取得し、テイスティングや審査員としての活動を積み重ねながら、自ら育てた葡萄でワイン造りをしたいと考え、茅ヶ崎での就農を決意しました。

現在もサラリーマンとして働きながら、日本各地のワイナリーで葡萄栽培や醸造技術を習得。東京や鎌倉、そして地元・茅ヶ崎の小西農園での経験は、技術の向上だけでなく農業に向き合う姿勢を養う貴重な時間となっています。



借りた農地は、地権者の方が柿の肥培管理をされていた場所で、ブドウの収穫が安定するまでは、柿の肥培管理も引き続き行っています。柿の剪定を含め、栽培管理の技術については小西農園や近隣農家のアドバイスを受けながら丁寧に取り組んでおり、これらの経験が農業への理解と技術力向上に大きく寄与しています。

茅ヶ崎の特有の気候や土壌に適したワイン用ぶどうの品種選定にも力を入れており、フランス・ブルゴーニュで知られるピノ・ノワールや、スペインやポルトガル原産で「海のワイン」と呼ばれるアルバリーニョを中心に試験栽培を進めています。その土地に合ったワインが最もおいしいと考え、茅ヶ崎では例えば海の幸に合うワインづくりができればと、龍岡さんは強く期待を寄せています。

将来的には遊休農地を活用して栽培規模を拡大し、安定した収量を得たのちには、ブドウ畑に隣接したテイスティングや食事も楽しめる雰囲気の良いワイナリーの設立を目指しています。地産地消を推進し地域活性化に貢献したいという龍岡さんの思いが、茅ヶ崎から新たなワイン文化を育み始めています。





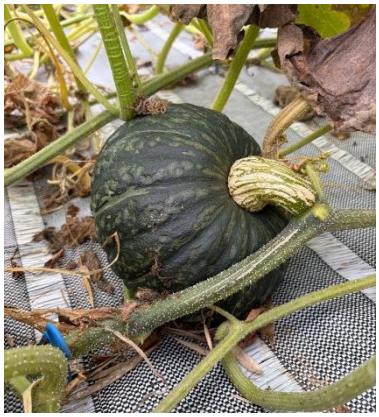
寒川町

高品質な野菜を目指して

宮山地区 迫田（さこだ） 駿翔（はやと）さん



迫田さんは宮山地区で露地野菜を栽培している若手農家です。夏は約８反（約八千平米）、秋から春は約12反（約一万二千平米）を耕作し、スイカやメロン、かぼちゃを中心にナスやキャベツ、ブロッコリー、大根など多品目を栽培しています。青果販売を10年経験したことから、「自分でつくってみたい」と就農を決意し、三浦市で２年間技術を学んだ後、寒川町で就農されました。



まとまった農地を確保できたことが寒川町での就農を決めた理由の一つだったといいます。

栽培で最も重視しているのは土づくりと肥料の使い分けです。植え付け前に土質や排水、硬盤層の深さなどを確認し、魚系・動物系・植物系の肥料を組み合わせながら、有機と化成の割合を調整しています。こうした日々の積み重ねが品質向上につながると信じ、実践を続けていると話しています。



地域の先輩農家からも「おいしい」と評され、特にかぼちゃについては「今までで１番おいしかった！」と感嘆の声を受けたことが印象に残っているそうです。地域の農家同士がフレンドリーであることも寒川町で就農してよかった理由の一つだと語っています。

得意作物はスイカとかぼちゃで、苗に実をつけすぎない管理で品質を高めているとのことです。

「研修先である三浦市の農家に負けない品質の野菜を寒川で作っていきたい」と力強く意気込みを語ってくれました。

最適化推進委員紹介

任期：令和８年７月２０日～令和１１年７月１９日

藤沢市農業委員会

農業委員

会長　齋藤義治



会長職務代理　井上哲夫
委員　吉原豊
委員　田代恵美子
委員　小林正幸
委員　永野良徳
委員　長谷川明夫
委員　井出茂康
委員　佐藤智哉
委員　関根栄一
委員　大貫孝博

農地利用最適化推進委員

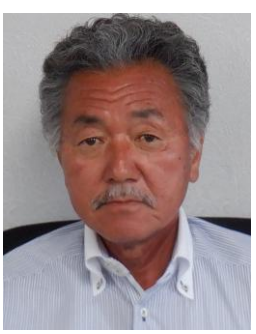
委員　相原成行
委員　落合克幸
委員　亀井隆幸
委員　佐野洋
委員　宮治政彦
委員　安藤康彦
委員　桐ケ谷彰織
委員　神山浩幸
委員　平川勝昌
委員　砂川耕介
委員　高橋美恵子

委員　西山弘行
委員　上田洋子
委員　石塚義章

鎌倉市農業委員会

農業委員

会長　平井保男



副会長　関根豊
副会長　落合るみこ
委員　山中幸一
委員　石田直樹
委員　金田康浩
委員　小島信行
委員　郷原均
委員　齋藤竜直
委員　二之宮智和
委員　市川幸子
委員　宮地幸夫
委員　飯田亜希子

※農地利用最適化推進委員は設置していません。

農業委員・農地利用

茅ヶ崎市農業委員会

農業委員

会長 柿澤博



会長代理 原田勝幸
会長代理 吉田恵子
委員 岡本重雄
委員 大竹孝一
委員 岩壁俊彦
委員 齋藤和子
委員 川島忠
委員 市川テルエ
委員 池杉隆司

農地利用最適化推進委員

委員 石井保
委員 石井修
委員 杉本剛昭
委員 高橋芳嗣
委員 市川芳男
委員 生川仁
委員 三橋清高
委員 内田信行
委員 平牧直樹



寒川町農業委員会

農業委員

会長 中村基寛

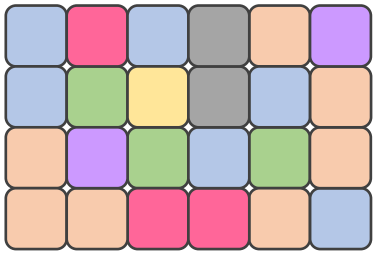


会長職務代理 相田孝
委員 五島修一
委員 露木康夫
委員 三澤伸喜
委員 金子イツ子
委員 福岡清
委員 福岡誠
委員 阿部健太朗
委員 相原善久
委員 福岡喜輝

農地利用最適化推進委員

「農地バンク」で進める地域計画の実現

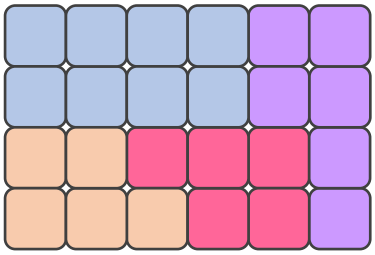
今の姿
（現状）



バラバラな農地を

地域の協議

10年後の姿
（地域計画の目標地図）

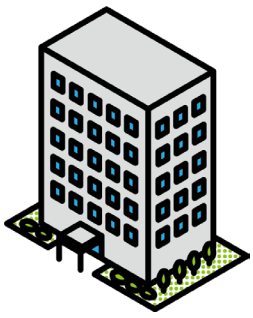


まとまった形に

農地の権利設定は　農地バンク経由で※1



貸したい人



農地バンク※2



借りたい人

※1 農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

※2 農地バンクとは、農地中間管理機構のこと。都道府県知事が県に一つに限って指定することができ、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地の貸借を行っています。

農林水産省

農地バンクを活用するメリット

1　貸し手のメリット

賃料は農地バンクから
確実に振り込まれる



税制の優遇が受けられる



期間満了後は
貸し手に返還される
（再契約も可能）



2　借り手のメリット

まとまった農地を
長期間安定的に借受できる



複数貸し手から借りる場合も
賃料支払や契約事務は
農地バンク一本になる

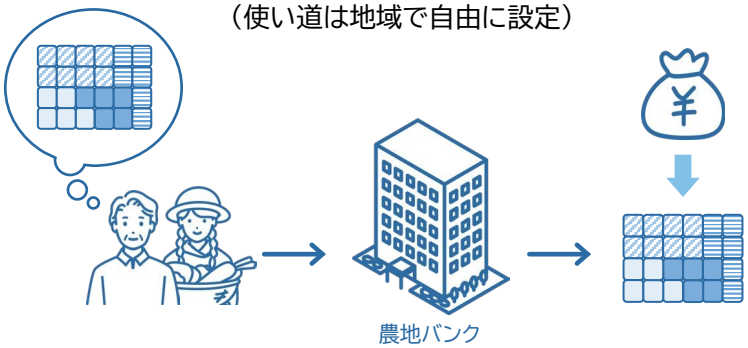


貸し手の相続時の対応は
農地バンクが行う

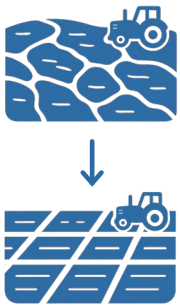


3　地域のメリット

農地の集約化等に取り組む地域には
支援金が交付される
（使い道は地域で自由に設定）



農家負担のない
条件整備が受けられる



農地バンク制度の詳細は、
農林水産省ウェブページ「農地中間管理機構」をご確認ください ▶
https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html

農地バンク／農地中間管理機構　検索

ご相談はお近くの農地バンク・市町村・農業委員会まで！

利用状況調査を実施しています！

各市町村の農業委員会では、農地利用促進に繋げるための情報収集を目的として、毎年8月頃から管内の農地を一筆ごとに確認し、遊休化や耕作放棄とされている農地が違反転用等されていないかを調査しています。

調査の結果を踏まえて、適切な管理がなされていない農地について、土地所有者へ文書による通知を行い、今後の農地利用について意向確認を行っています。その後、農業委員会による遊休農地の解消活動や農地中間管理機構へのあっせん等を行っています。

農地の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなっています。今後も遊休農地等の発生の防止に努めていきます。



農地法違反に対する是正指導！

農地法では、農地を他の土地利用（駐車場・資材置場等）に転用するには、農業委員会や神奈川県知事等からの許可や届出が義務付けられています。これを行わずに農地以外にしてしまうと農地法違反に問われる可能性があります。

違反地の是正状況の確認や農地の無断転用の発見、防止のための農地パトロールを随時行っています。パトロール後に違反地として判断した土地の所有者への是正指導を行い、違反地ゼロに向けて取り組んでいます。



未来の安心を、いまから積み立てる

農業者年金

5つのメリット

- 農業をやっている人なら広く加入できます
- 保険料は自由に設定・変更可能です
- 終身年金なので安心です
- 保険料の国庫補助や税制面での優遇措置も受けられます
- 安定性を大切にしながら、一定利回りを目指しています



3つの加入要件

①年間60日以上農業従事
②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
③原則60歳未満（国民年金の任意加入被保険者であれば60歳以上65歳未満での加入可能）

詳しくは…　農業者年金　検索　https://www.nounen.go.jp

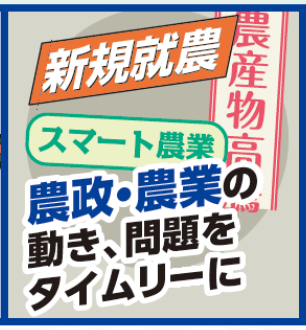
農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行
[新聞本紙] 月900円(税込)
[電子版] 月700円(税込)







農業に関する情報満載!!

あなたの知りたいことが、きっと見つかる!!





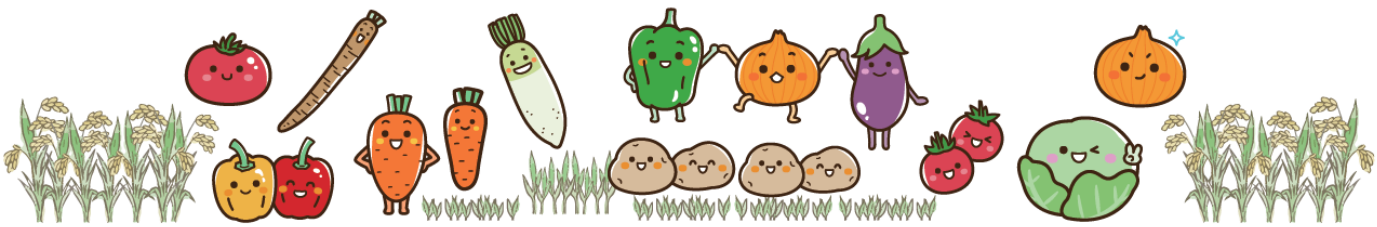
パソコン・タブレット・スマホで
いつでもどこでも新聞が読める
電子版でも配信中!!



- 記事単位での閲覧に!
 ※紙面ビューアーでの閲覧も引き続き可能
- 読みたい記事を
 キーワードで検索!
- 動画、電子版限定記事などの
 コンテンツを順次拡充!
- 地方版も網羅!
- 紙面購読者は無料!

■発行所
一般社団法人 全国農業会議所
電話:03-6910-1130
(平日9:00~17:00、土・日・祝日は休み)

申込はお住まいの市町村農業委員会にお電話いただくか、右QRコードから➡



編集後記

今年も、多くの関係者の皆様のご協力をいただき、この農業だより「ふれあい」第二十六号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

近年は、異常気象の影響による生育不良や収量の減少に加え、野菜等の価格高騰も続いており、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのような中、取材にご協力いただいた方々に、御礼を申し上げるとともに、日々たゆまぬ努力をなさっている姿には尊敬と感謝を申し上げます。

この「ふれあい」が皆様の情報誌として少しでもお役に立ち、ご愛読いただけるよう今後も努力してまいります。

※お問い合わせは、各市町の農業委員会事務局へ

藤沢市 0466-50-3565（直通）
茅ヶ崎市 0467-81-7214（直通）
鎌倉市 0467-23-3000（代表）
寒川町 0467-74-1111 内線753